

令和6年 第2回定例会

令和6年11月28日 14日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和6年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

自 令和6年11月15日（金）
 会 期 14日間
 至 令和6年11月28日（木）

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.28 (開会日)	木	開 議 令和6年11月28日（木曜日） 午後1時30分 日程第 1 会議成立宣言 〃 第 2 会議録署名議員指名 〃 第 3 一般質問 〃 第 4 議案審議（8件） 委員会付託議案（8件） 議案第23号から議案第30号まで 委員長報告、質疑、討論及び採決 閉 会	

付 議 議 案 及 び 議 決 結 果 一 覧 表

《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 2 3 号	南信州広域連合文化芸術活動支援センタ 一条例の制定について	11月15日	11月28日	可決	16

《一般案件》

議案第 2 4 号	工事請負契約の締結について（高森消防署 庁舎新築工事（建築工事））	11月15日	11月28日	可決	17
-----------	--------------------------------------	--------	--------	----	----

《予算案件》

議案第 2 5 号	令和 6 年度南信州広域連合一般会計補正 予算（第 3 号）案	11月15日	11月28日	可決	16
議案第 2 6 号	令和 6 年度南信州広域連合飯田広域消防 特別会計補正予算（第 2 号）案	11月15日	11月28日	可決	17

《決算案件》

議案第 2 7 号	令和 5 年度南信州広域連合一般会計歳入 歳出決算認定について	11月15日	11月28日	認定	19
議案第 2 8 号	令和 5 年度南信州広域連合南信州広域振 興基金特別会計歳入歳出決算認定につ いて	11月15日	11月28日	認定	16
議案第 2 9 号	令和 5 年度南信州広域連合飯田広域消防 特別会計歳入歳出決算認定について	11月15日	11月28日	認定	17
議案第 3 0 号	令和 5 年度南信州広域連合稲葉クリーン センター特別会計歳入歳出決算認定につ いて	11月15日	11月28日	認定	17

令和6年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和6年11月28日

南信州広域連合事務局

令和 6 年南信州広域連合議会第 2 回定例会会議録

(第 2 号)

令和 6 年 1 1 月 2 8 日 (木曜日)

午後 1 時 3 0 分 開 議

日 程

開 議

第 1 会議成立宣言

第 2 会議録署名議員指名

第 3 一般質問

第 4 議案審議 (8 件)

委員会付託議案 (8 件)

議案第 2 3 号から議案第 3 0 号まで

委員長報告、質疑、討論及び採択

閉 会

出席議員 3 1 名

(別表のとおり)

欠席議員 2 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第 1 会議成立宣言

○議長（熊谷泰人君） こんにちは。現在の出席議員は、29名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、後藤和彦議員、清水勇議員から都合のため遅刻する旨の連絡、それから坂巻秀高議員、古川仁議員から都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 2 会議録署名議員指名

○議長（熊谷泰人君） 会議録署名議員に、福澤克憲議員、竹村圭史議員を指名いたします。次の日程に進みます。

日程第 3 一般質問

○議長（熊谷泰人君） これより一般質問を行います。

一般質問は1名の通告がありました。

一般質問につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁を合わせて40分以内とすることになっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願い、会議の進行に御協力くださいますようお願いいたします。

また、質問は、所定の質問席でお願いをいたします。

それでは、発言を認めます。

清水優一郎議員。

○22番（清水優一郎君） 飯田市の清水でございます。

今日は広域連合議会の貴重なお時間をいただきました。一般質問のお時間をいただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日の質問の内容ですけれど、ご当地ナンバー導入を契機とした南信州地域のブランディングと飯田下伊那郡市民の誇りと愛着の醸成についてということで質問をいたします。

初めに、この質問の考えといいますか、意図について少しお話をしたいと思っています。皆さん御承知のとおりかと思いますが、来年5月頃、交付が開始予定とされて

います当地域のご当地ナンバーですけれど、導入まであと半年ばかりといったところですよ。後ほどこれまでの経過についてお伺いしますが、そのときに詳細については御答弁いただきたいと思ってますけれど、約7割の皆さんが賛成、どちらかといえば賛成という、そういう意思表示をしていただいています。住民アンケートの結果ですけれど。

一方で3割の皆さんがどちらかと言えば反対、反対といった結果が出ています。導入まであと半年というところの中で、少しでもこの3割の皆さんが、このご当地ナンバーを当地域に導入してよかったなど。最初は反対、少し賛成はできなかったけれど、やっぱりやってよかったなというふうにどこかのタイミングでそういうふうになっていってもらふということがこの取組の一番重要なところではないかなというふうに思っています。

今回、このご当地ナンバーの導入の目的ですが、この質問のテーマにあるとおり、当地域のブランディングに活用していくということ。それから、これまでの合意形成も含めて、郡市民の皆さんがこの地域に対して愛着や誇りを感じてもらって、さらに住み続けたいと思ってもらえる地域にしていくと、そういうことが今回のこの取組の趣旨・目的であるというふうに私は考えています。

これまでは、どちらかという準備段階のフェーズでした。住民アンケートを採って住民の皆さんの合意を経て、それぞれの市町村議会でも確認をして国交省に申請をしたと。今は国交省からの認可待ちという状況で、要は合意形成から導入までの準備の期間だったんですけれども、来年の5月以降は、この取組を通じてこの地域にその目的を実現させていくという、そういうフェーズに変わっていくわけです。ちょうど今が、その準備段階のフェーズから活用のフェーズのちょうど中間期といいますか、端境期といいますか、そういう状態の期間ですので、ぜひ来年の5月以降をこの活用のフェーズに移っていったときにいいスタートが切れるように、今からこれからの取組について考えていく必要があるのではないかとということで、今日は質問したいと思っています。

それでは、まずお聞きいたしますけれども、これまでの経過について、情報共有、確認も兼ねてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 執行機関の答弁を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） ただいまの質問に関しまして、お答えをさせていただきます。

これまでのご当地ナンバーの導入に関する経過でございますけれども、令和4年に入りまして国のほうが地方版図柄入りナンバープレートの導入地域の募集という形でござ

いましたけれども、いわゆるご当地ナンバーの導入について始めますというアナウンスをしたところでございます。

これを受けまして、南信州広域連合といたしましては、令和4年8月に第1回目の住民アンケートを行いました。4,300余の郡市民の皆様、これは無作為抽出で選ばせていただいたところでございますけれども、アンケートをさせていただきまして、まずいわゆるご当地ナンバーの導入に賛成かどうかということをお聞きをいたしました。これにつきましては、賛成とまたはどちらかといえば賛成というこの2つの答えをしていただいた方の合計が72.4%という状況でございました。また同時に、導入するとしたらどういう地域名がよろしいですかという御質問をしましたところ、「南信州」というふうにお答えいただいた方が65.1%という結果でございました。これをもちまして、南信州広域連合といたしましてご当地ナンバーの導入を目指すことを決定をしたところでございます。

令和4年11月にこの地域といたしまして、南信州ご当地ナンバー創設推進協議会という会を立ち上げまして導入を進めるということ。それから、同時に国に対して導入意向表明書というものを提出いたしました。これは、これから導入に向けて取り組みますよということを国に対して表明したという、そういう書類でございます。

年が明けて、令和5年2月に第2回目の住民アンケートを実施をいたしました。こちらにつきましては、依頼数が2万人余の方をお願いをいたしまして、これも無作為抽出でございますけれども、ご当地ナンバーとして南信州ナンバーを導入することに賛成か否かということをお聞きをいたしました。今議員御質問の中でおっしゃっておられましたけれども、これにつきましては、賛成という答えが68.8%という結果でございました。

同年3月には、各市町村議会で導入に向けた説明を行いました。同時に第2回ご当地ナンバー創生推進協議会を開催をさせていただきまして、この場においてこの地域といたしまして、ご当地ナンバーとして南信州ナンバーを導入していきたいということを県を通じまして国に対して導入申込書を提出という形で手続を行ってきたという経過でございます。

また、令和5年5月から6月に向けまして、今回のご当地ナンバーにつきましては、いわゆる地方版図柄デザインの図柄入りナンバープレートの導入というのが必須となっておりましたので、この図柄デザインの募集を行いました。多くの皆さんに御応募いただきまして、図柄デザイン検討委員会という専門家等を含めた会議で一定程度の絞り込

みを行った上で、令和5年9月末から11月の頭にかけて、住民投票を行ったわけ
でございます。この中で一番支持を得たデザインを11月に第3回目のご当地ナンバー
創設推進協議会に提案をさせていただいて、図柄デザインを決定したという経過でござ
いまして、翌12月に国交省に対しましてその該当の図柄デザインの提案を行ってきた
というのが大まかな経過でございます。よろしくお願いします。

○議長（熊谷泰人君） 清水優一郎議員。

○22番（清水優一郎君） これまでの取組の経過については、確認をいたしました。それで、
そういった2回の住民アンケートを実施をして、今の答弁にあったような結果が得られ
て今に至っているということです。

それでは、まずもうお聞きしますけれど、これからの取組ですね。それらを受けて、
先ほど申し上げた目的ですね。目的は、3つの目的があるということでした。今の答弁
の中にあった、要は地域の知名度を高めるということ。それから2つ目が、地域の一体
感や愛着を醸成していくということ。それから、安全運転への意識向上ということです。
やはりこれらにつなげていくということが、この導入の目的にかなう取組になってくる
というふうに思っています。

それでは、これからの取組についてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（熊谷泰人君） 吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） それでは、これからの取組ということでお答えをさせていただきます。

現在も行っているわけでございますけど、まずは郡市民の皆様に対して広報をしてい
く必要があるかなというふうに思っております。これにつきましては、このご当地ナン
バーの導入の取組自体でありますとか、あるいは導入により松本ナンバーを選択するこ
とができない状況になります。必ず南信州ナンバーというナンバーに変わっていくわけ
でございますので、そういった点に対して、まだ住民の皆さんの理解が不十分である
というような部分があるというふうに考えておりまして、こちらにつきまして、引き続き
広報を実施してまいりたいというふうに考えております。

議員の御質問にありました今後の目的達成のための取組でございますけれども、ご当
地ナンバープレートの導入に当たりまして、広域連合として独自にそれのみを目的とし
たキャンペーンだとかイベントなどを行うことは今のところ特段考えていないという、
そういう状況でございます。

○議長（熊谷泰人君） 清水優一郎議員。

○ 2 2 番（清水優一郎君） 特段考えていないということでした。

これはこれまでの経過のところで答弁にはなかったんですけど、飯田青年会議所の皆さんの取組というのが、やはり大きくこの導入に向けて推進力となったということがあると思います。

これ、飯田市議会の議場の中でも佐藤市長とのやり取りの中でもお話をしたことがあるんですけど、実は歴史的には30年、40年くらい前からこのご当地ナンバー、当地形へのご当地ナンバーの導入に対していろいろな取組が飯田青年会議所の内部でも行われてきたということです。今回要件の緩和がありましたので、そこでその要件にかなう方法とすると、飯田下伊那がまとまって申請すれば当地域の悲願と言っていいのか分かりませんが、これまで何とかしたいねと思っていたことがかなうということで、今回の流れになってきたというふうに認識をしています。

その中で一昨年ですけど、飯田青年会議所のイベントとして「働く車が大集合」というイベントをこのエス・バードの駐車場をお借りして行いました。一昨年ですので、まだその導入するか否かというところがまだ不確定な状態でしたけれども、市民の皆さんの意識の醸成を目的として行ったということです。

昨年ですが、図柄のデザインの募集が始まる時に、小学生図柄コンテストというのを開催をいたしまして、飯田下伊那の44校の小学校に約8,000人の児童になりますが、図柄の募集を行いまして1,265点の応募がありました。これは、当地域に導入されるであろう、導入を目指しているご当地ナンバーの図柄を考案することによって地域のいいところを見つけてもらいたい。また子供たちが、そういえば昔ご当地ナンバーのデザインを応募したねという思い出が、この地域の愛着と誇りにつながるのではないかということで取り組んだ内容です。

彼らと今話をしていることが今後の参考になると思いますので、少し話をしたいと思います。彼らと話をする中で、これはご当地ナンバー導入を目指したいっていう話の中で一番最初に出たことがですね、信号機のない横断歩道で一時停止する車の割合が長野県は1位だということです。最近も新聞報道等でありましたので皆さん御承知かと思いますが、今年も1位だったということで、9年連続全国1位ということです。

先ほどのこのご当地ナンバー導入の目的の3つ目に、安全運転への意識向上というのがあります。地域のブランディングやシビックプライドの醸成に向けての取組というのもあるんですけど、やはり導入したときにそのナンバープレートをつけた車が安全運転で走ることがこの地域のブランディングにもつながっていくんじゃないか、そんな仮説

を持っています、安全運転の向上につながるような取組ができないかということで考えているところです。

仮称ですけど、南信州思いやり運転日本一キャンペーンということで、例えば年末の交通安全週間ですとか、それから春に行われます春の交通安全運動の期間にこのご当地ナンバーをきっかけとして横断歩道での事故防止に少しでも役に立っていくような、そんな展開ができればなというような話をしています。

信号機のない横断歩道での一時停止率が1位なんですけど、そうは言っても横断歩道での事故というのは後を絶たないというふうに聞いています。飯田署管内でいきますと、20日現在ですか、20日現在で全体の事故は少なくなってはきているものの死者数は7人ということで、昨年度よりも3人増加していると。その7人のうち4人は歩行者で、その4人のうち3人は道路を横断中に事故に遭っているということで、停止率は1位なんですけども、なかなかそうは言っても事故はゼロにはならない。したがって、このご当地ナンバーを導入することによって、さらなる交通安全の、安全運転の向上にもつながっていくことが今回の導入の目的にかなうのではないかなというふうに思っています。

この辺りのお考えについては、いかがでしょうか。連合長、いかがですか。

○議長（熊谷泰人君） 佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 今お話がありましたように、今回のご当地ナンバーの導入に当たっては、青年会議所の皆さんが原動力になったというふうに私も思っています。その青年会議所の皆さんが南信州思いやり運転キャンペーンを行う、非常にいいことではないかなと思っています。

ナンバーを見てどういう運転をしそうなのかみたいなのは結構ありまして、世の中で言われていることはありまして、どこって言うのは言うといろいろ支障がありますが、西のほうの地名のナンバーは運転が怖いとかそういう話はよくある、よく聞く話であります。そういった意味で、南信州ナンバーを付けてる車は安全運転だっていう、こういう認識が広まる、そういう意味でのブランディングが南信州ナンバーのブランディングができるということが、この地域のいい印象を広めることにもなり、またそれがこの地域の皆さんがこのナンバーをつけている以上、安全運転をしないとねっていうそういうようなことにつながっていくとすれば、いい意味での循環が生まれるというふうに思います。JCの皆さんがそういう運動やっていただくことは我々としてもぜひ応援をしたいというふうに思います。

○議長（熊谷泰人君） 清水優一郎議員。

○ 2 2 番（清水優一郎君） 今一例としてと言っていいのか、飯田青年会議所の取組を紹介しましたけれど、当然 1 つの団体だけではできませんし、また長野県警察や安協の皆さんですとか関係する皆さんに御協力をいただきながら、地域全体としてそういった何とか走りっていうとあまりいい印象、あまりどころじゃないですね、いい印象ではないんですけど、南信州走りについてはいい印象の走り方をする車だというようなそういうイメージを持っていただけるようになっていけば、この地域のブランディングも愛着と誇りの醸成も向上していくのではないかなと思っています。そういった中、いろんな関係する皆さんと協力をしていきながら、そういった流れにつなげていければというふうに考えます。

ちょっと事務手続的なところで質問をしたいと思いますが、導入以降の取組について、要は今度はデザインを選ぶとそれが寄附金となるわけですけど、その辺りの取扱いの方法ですとか、導入以降の取組についてちょっと事務手続的なところで質問をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷泰人君） 吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） ただいまの質問でございますけれども、導入以降の事務的な手続ということでございます。

今議員御指摘のように、図柄入りナンバープレートのカラー版のナンバープレートを選択された皆様には 1, 0 0 0 円以上の寄附金をお願いするという、そういう制度となっております。その寄附金がだんだんたまっていくわけでございますけれども、地域の意向により様々な用途に活用ができるというそういう制度となっております。

その活用方法につきましては、地域の中で協議会を設けてそこで決めていきなさいよというそういう制度となっておりますので、私も南信州広域連合といたしますと、その協議会を広域連合が事務局となって設置いたしまして、そういった寄附金の活用方法については検討し決定をしていくという、そういう形になろうかと思っております。

○議長（熊谷泰人君） 清水優一郎議員。

○ 2 2 番（清水優一郎君） はい、分かりました。従いまして 5 月以降もですね、この取組については引き続き行っていきますし、そういうふうに活用方法についても検討していく必要がありますので、また引き続いての取組になっていくというふうに確認をいたしました。

これまでの経過それからこれからの取組について確認をし、また私のほうからお話をしましたけれど、町村のお立場で、また副連合長という立場で下平副連合長にもお考え

をお伺いしたいと思います、いかがですか。

○議長（熊谷泰人君） 下平副広域連合長。

○広域副連合長（下平喜隆君） お答えします。

私、この広域連合議会に参加させていただくようになりましてから１３年と７か月がたっておりますけれども、発言の機会を清水議員に与えていただきまして、大変にありがとうございます。

それでは、本題に移りたいと思います。

御存じのとおり、この飯田下伊那、現在のところは公共交通機関を使って来てもバスが一番近いでしょうけど、４時間ちょっとかかるということで、あまりに東京から、都市部からのアクセスが悪いために、非常に何ていうか、日本の陸の孤島みたいな感じで、非常に知名度も低くなっておりますし、何ていうか人に振り向かれない場所だということを感じています。

その中でですね、今後リニア中央新幹線、三遠南信道が来る中で、私どものこの飯田下伊那が南信州として１つの塊となって世に打って出る。私よく申すんですけれども、実は千年以上も前に東山道がこの地を通ったときは、都と東国のゲートウェイとしてなかなか日本の中でも捨てたもんじゃなかったということを言われております。それが千年もたってるうちにこういう形になっておりますが、このリニア中央新幹線、三遠南信道の開業・開通を機にですね、この飯田下伊那がもう一度日本中に、世界に売って出るために１つの塊として、この南信州ナンバーというのはとてもいい何て言いますか、１つのツールになると思います。

飯田下伊那といっても広うございます。西南部それから北部、それから飯田市があるということでもありますけれども、その中でそれぞれの共通項目を見つけながら、この地域の発展のために同じような視点で発信していくというのは非常によろしいことかと思っておりますので、みんなで力を合わせてよりよい飯田下伊那、南信州を築くための１つのツールとして頑張りたいなと思います。

以上です。

○議長（熊谷泰人君） 清水優一郎議員。

○２２番（清水優一郎君） 大変心強い御答弁いただきまして、ありがとうございます。

１つの塊となってという言葉がありました。一丸となってですね、これから１４市町村が一丸となるときはなるし、それぞれの個性を生かすときは生かすしというような形で、今日は首長の皆さん、それからそれぞれの市町村議員の皆さんが御出席ですので、

ぜひこのご当地ナンバー導入を契機として、さらなる南信州の発展のために御理解と御協力をいただければと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） 以上で、清水優一郎議員の一般質問を終わります。

次の日程に進みます。

日程第４ 議案審議

○議長（熊谷泰人君） これより議案審議に入ります。

去る１１月１５日に各常任委員会へ付託し、審査を願うことといたしました議案８件について、審議を願うことといたします。

◇ 総務産業委員会付託議案 議案第２３号、議案第２５号、及び議案第２８号

○議長（熊谷泰人君） 初めに、議案第２３号、議案第２５号及び議案第２８号の以上３件を一括議題とし、総務産業委員会の報告を求めます。

総務産業委員長、福澤克憲議員。

○総務産業委員長（福澤克憲君） 総務産業委員会に付託となりました議案３件につきましては、いずれも原案のとおり、可決または認定することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。

初めに、議案第２３号「南信州広域連合文化芸術活動支援センター条例の制定について」の審議では、展示室等の使用料について、使用団体の構成員の過半数または使用団体が主催する講座の参加者の過半数が２５歳以下である場合は減免するとあるが、このような条件を設けた理由は何かとの質疑があり、設置目的に「次世代の文化芸術活動の担い手を育成する場」とあるように、特に若い世代の利用を促進するために設定をした。また、今後想定される部活動の地域移行による文化系の部活動の場としての活用も想定をしているとの答弁がありました。

また、第７条に使用団体の構成員の過半数が南信州圏域に居住するとあり、第８条に参加者の過半数が２５歳以下とあるが、どのように把握をするかとの質疑があり、今のところ、使用団体の登録の際に構成員名簿を提出してもらい確認をすること。講座については事前に対象者を確認をすることなどを想定しているとの答弁がありました。

さらに減免が受けられ使用料が安くなることであり、使用団体の間で疑義が生じてあつれきがないか心配をしている。公平性・平等性の観点からどのように検討をした

かとの質疑があり、イメージとしては、学生の団体、学生向けの講座、文化系の部活動の地域移行などへの使用を想定しており、一般的な使用団体とは区分できるのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、基本使用料に加えて地元使用団体の使用料を下段で示し、かつ25歳以下を減免するといった通常の規定の仕方とは異なっているが、組立ての考え方は。また、使用開始時間を午前9時と設定をした理由はとの質疑があり、使用団体の方々に使用料が分かりやすいことが第一と考え、若い世代が利用する場合はさらに安くするという構成とした。また、使用時間帯については飯田創造館と同様としたとの答弁がありました。

さらに、今後圏域の皆さんが実際に使用していく中で使用料金に関する疑義が生じた場合については、検討していく余地があると考えてよいかとの質疑があり、圏域の皆さんに広く使用していただきたいという趣旨から運営をしながら考えていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第25号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」の審査では、消耗品の400万円は大きな金額であるが中身は何かとの質疑があり、机、椅子、展示室を仕切るパーティションなどを計上しているとの答弁がありました。

議案第28号「令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」の審査の概要については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第23号、議案第25号及び議案第28号の以上3件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案3件について、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案3件は、委員長報告のとおり決定されました。

◇ 消防環境委員会付託議案 議案第 2 4 号、議案第 2 6 号、議案第 2 9 号、及び議案第 3 0 号

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第 2 4 号、議案第 2 6 号、議案第 2 9 号及び議案第 3 0 号の以上 4 件を一括議題とし、消防環境委員会の報告を求めます。

消防環境委員長、清水優一郎議員。

○消防環境委員長（清水優一郎君） 消防環境委員会に付託となりました議案 4 件につきましては、いずれも原案のとおり、可決または認定することに決定いたしました。

審査の概要について申し上げます。

初めに、議案第 2 9 号「令和 5 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」の審査では、地域消防力強化と次世代育成事業について、予算額に対し決算額が少ないが、その理由はとの質疑があり、幼少年消防クラブの活動費の補助を行っているが、計画よりも少なかったためとの答弁がありました。

また、団員数の減少やサラリーマンの増加などにより、今までのように消防団の訓練ができなくなっていると思うが、その対策はとの質疑があり、圏域全体で団員数が減少しており、約 8 5 %がサラリーマンとなっている。勤務形態により、夜間や休日の訓練が難しくなっているため、団員の負担軽減を図り、かつ効率的な訓練ができるよう模索しながら進めているとの答弁がありました。

議案第 2 4 号「工事請負契約の締結について（高森消防署庁舎新築工事）」、議案第 2 6 号「令和 6 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 2 号）案」、及び議案第 3 0 号「令和 5 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第 2 4 号、議案第 2 6 号、議案第 2 9 号及び議案第 3 0 号の以上 4 件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案４件について、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案４件は、委員長報告のとおり決定されました。

◇ 総務産業委員会・医療福祉委員会・消防環境委員会付託議案 議案第２７号

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第２７号を議題といたします。

本議案は各常任委員会へ分割付託されておりますので、委員会ごとに審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業委員会の報告を求めます。

総務産業委員長、福澤克憲議員。

○総務産業委員長（福澤克憲君） 議案第２７号「令和５年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、総務産業委員会に付託となりました部分につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

審査の概要については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） 続いて、医療福祉委員会の報告を求めます。

医療福祉委員長、永井一英議員。

○医療福祉委員長（永井一英君） 議案第２７号「令和５年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、医療福祉委員会に付託となりました部分につきましては、原案のとおり、認定することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。在宅医療・介護連携推進事業について、広報誌による介護職場の紹介を年４回行っているが、その効果をどのように把握しているかとの質疑があり、今のところ効果の検証は行っていないとの答弁がありました。また、介護人材が不足している状況であり、もう少し広く紹介をしたりＳＮＳを活用したりしないと伝わらないのではないか。また、病院の待合室で見られるようにするなど工夫したらどうかとの質疑があり、広報誌についてはホームページにも掲載しているが、様々な媒体の活用も検討し、効果的な広報に努めていきたいとの答弁がありました。

また、相談支援事業について、相談支援事業委託料の内訳はどのようになっているか。また平成３０年度と比べると障がい児及び障がい者ともに相談件数が飛躍的に増加して

いるが、委託料の額はどのようになっているかとの質疑があり、障がい児に５２０万円、障がい者に３，０００万円となっている。また、障がい者については、令和２年度から５００万円増額、障がい児については今年度から増額したとの答弁がありました。

さらに今年度、相談支援事業の委託先の双方を訪問し話を伺った。その中で、相談件数が驚異的に増えており、相談内容は複雑で奥が深く対応が難しいと感じた。ほっとスマイルは、限られたスペースで相談事業を行っており、ひまわりは駐車場さえも厳しい状況。設置者の飯田市に責任があるのか、委託者の広域なのか。体制を組み替えるか、改善していかないと住民の思いを受け切れないのではないかと質疑があり、相談支援事業の委託先の現状については認識している。障がい者の相談窓口の存在が認知されてきたことにより、相談件数が飛躍的に増加してきたと考えており、相談件数は飯田市分も増加しているが、それにも増して町村分が増加している。将来に向けては体制強化が必要ではないかという認識であり、内部的には基幹相談支援センターの設置について検討しているとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） 続いて、消防環境委員会の報告を求めます。

消防環境委員長、清水優一郎議員。

○消防環境委員長（清水優一郎君） 議案第２７号「令和５年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、消防環境委員会に付託となりました部分につきまして、原案のとおり認定することに決定いたしました。

審査の概要について申し上げます。

リサイクルセンター雑入について、目的外使用による収入とは、具体的には何かとの質疑があり、株式会社アース・グリーン・マネジメントが空きペットボトルの保管場所として一時的に桐林クリーンセンターを使用していたためとの答弁がありました。

また、ごみ中間処理施設運営管理事業について、令和５年度のごみ搬入量が前年度に比べて減少しているが、その理由はとの質疑があり、コロナ禍に家の片づけをすることでごみ搬入量が増えていたが、昨年の５類移行に伴い元に戻ってきたと推測しているとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの各委員長報告について御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第27号について、各委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、各委員長報告のとおり決定されました。

閉 会

○議長(熊谷泰人君) 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありましたので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

令和6年南信州広域連合議会第2回定例会を去る11月15日に開会をし、本日までの14日間、提案いたしました案件について慎重に御審議をいただき、それぞれ御決定を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で御指摘のありました点などにつきましては、執行に当たりまして十分に配慮してまいります。

さて、来る12月17日に、信州大学が加入をしている東海・信州国立大学連携プラットフォーム、通称C²-FRONTSですけれども、こちらと信州大学が主催をして、中部圏をはじめとした水関連分野に関心のある企業や自治体を対象とした講演会が名古屋市で開催をされます。この講演会では、私から当地域に信州大学のグリーン水素、水循環の研究施設や環境に関連した企業の立地が進んでいく当地域の未来像、環境をてこに経済を活性化していく構想についてお話をする予定です。リニア中央新幹線、三遠南信自動車道により、時間的距離が近づく中部圏との連携をより一層強化し一体となつてともに今後の展望を考えていくことができるように、当地域をしっかりとPRしてまいりたいと考えております。

信州大学の堂免一成特別特任教授が、南信州地域で取り組む光触媒を用いたグリーン水素の生成の研究がクラリベイト引用栄誉賞を受賞され、ノーベル賞候補として世界か

ら注目されるところとなりました。地域の皆さんに、世界が注目する堂免教授の研究の内容を知っていただくとともに、実社会でのグリーン水素の利活用の可能性や水素社会の具体的なイメージを持っていただくための講演会が、12月22日、午前10時からここエス・バードにて開催されます。議員の皆様にもぜひ御参加をお願いいたします。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取組や当面の諸課題について御報告と御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、申し上げます、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） これをもちまして、令和6年、南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします

御苦労さまでございました。

閉会 午後2時17分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	11月28日	議席番号	氏 名	11月28日
1	河 本 明 代	○	1 8	岩 口 友 雄	○
2	片 桐 忠 彦	○	1 9	米 山 郁 子	○
3	井 原 康 明	○	2 0	大 蔵 洋	○
4	下 平 貢	○	2 1	中 平 文 夫	○
5	後 藤 章 人	○	2 2	清 水 優一郎	○
6	木 下 幸 宏	○	2 3	岡 田 倫 英	○
7	後 藤 知 久	○	2 4	福 澤 克 憲	○
8	後 藤 和 彦	△	2 5	竹 村 圭 史	○
9	串 原 稔 博	○	2 6	小 林 真 一	○
1 0	坂 巻 秀 高	×	2 7	古 川 仁	×
1 1	宮 澤 茂 樹	○	2 8	木 下 徳 康	○
1 2	吉 田 哲 也	○	2 9	山 崎 昌 伸	○
1 3	佐々木 幸 仁	○	3 0	熊 谷 泰 人	○
1 4	伊 藤 公 市	○	3 1	清 水 勇	△
1 5	平 松 三 武	○	3 2	永 井 一 英	○
1 6	三 浦 喜久夫	○	3 3	井 坪 隆	○
1 7	市 川 信 幸	○			

Ⅱ、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	広域連合長	飯 田 市	佐 藤 健
2	副広域連合長	豊 丘 村	下 平 喜 隆
3	松川町長	松 川 町	北 沢 秀 公
4	高森町長	高 森 町	壬 生 照 玄
5	阿南町長	阿 南 町	勝 野 一 成
6	阿智村長	阿 智 村	熊 谷 秀 樹
7	平谷村長	平 谷 村	西 川 清 海
8	根羽村長	根 羽 村	大久保 憲 一
9	下條村長	下 條 村	金 田 憲 治
10	売木村長	売 木 村	清 水 秀 樹
11	天龍村長	天 龍 村	永 嶺 誠 一
12	泰阜村長	泰 阜 村	横 前 明
13	喬木村長	喬 木 村	市 瀬 直 史
14	大鹿村長	大 鹿 村	熊 谷 英 俊
15	副管理者	飯 田 市	高 田 修
16	会計管理者		福 岡 茂 己
17	事務局長		吉 川 昌 彦
18	事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長		滝 沢 拓 洋
19	飯田環境センター事務長		松 下 英 喜
20	消防長		北 澤 俊 彦
21	消防次長兼総務課長		新 井 悟
22	消防次長兼総務課専門幹		下 平 正 樹
23	予防課長		中 本 茂
24	警防課長		熊 谷 好 晃
25	通信指令課長		縄 浩 幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊 藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬 生 庸 佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮 崎 友 宏
4	事務局専門主査	南信州広域連合	平 沢 正 邦
5	町村会事務局長	下伊那郡町村会	岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長 _____

会 議 録 署 名 議 員 _____

会 議 録 署 名 議 員 _____